

串間市公告第 25 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づき同号に規定する者から役務の提供を受ける随意契約について、串間市財務規則（昭和 41 年 3 月 29 日串間市規則第 3 号）第 117 条第 2 項の規定により、その発注見通しを次の通り公表する。

令和 7 年 4 月 3 日

串間市長 島田 俊光



- 1 公表の場所 串間市庁舎掲示板及び串間市公式サイト
- 2 公表の内容 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの間に契約を締結するものの発注見通し

○串間市シルバー人材センターへの発注見通し（令和7年度 3号随契予定案件）

令和7年4月1日から令和8年3月31日までに発注予定のもの

・契約の相手方の選定方法：当業務内容については、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に関する軽易な業務に該当することから、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づき選定を行った。

No.	部課名	件名	内容	履行場所	発注予定時期	履行期間又は履行期限 （予定）
1	生涯学習課	令和7年度福島古墳群環境整備 業務委託	草刈、除草及び清掃並びに処 分	串間市大字西方 4102番地 他	4月中	令和7年4月下旬から 令和8年3月31日まで
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						